

平成23年第1回港区議会定例会議案件名一覧

議案28件

- 議案第 1 号 公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される港区職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 港区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 港区立公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 港区立児童遊園条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 港区公衆便所条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 港区立保育園条例（全部改正）
- 議案第13号 港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 港区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 平成22年度港区一般会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 平成22年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
- 議案第20号 平成22年度港区老人保健医療会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成22年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成22年度港区介護保険会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 平成23年度港区一般会計予算
- 議案第24号 平成23年度港区国民健康保険事業会計予算
- 議案第25号 平成23年度港区後期高齢者医療会計予算
- 議案第26号 平成23年度港区介護保険会計予算
- 議案第27号 工事請負契約の承認について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事）
- 議案第28号 包括外部監査契約の締結について

追加議案 3 件

港区教育委員会委員の任命の同意について

港区教育委員会委員の任命の同意について

人権擁護委員候補者の推薦について

平成23年第1回港区議会定例会議案の概要

議案第1号

【総務部人事課】

公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
 - ・ 園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
 - 園長、副園長、教諭及び養護教諭
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第2号

【総務部人事課】

外国の地方公共団体の機関等に派遣される港区職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、人事院規則の一部改正を踏まえ、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員に支給する給与の算定方法を変更するものです。

- 内 容
 - (1) 派遣職員に対する給与の支給割合を次のように変更することにより、当該職員の給与が外務公務員の給与を超えないよう調整することを可能とします。
 - ・ 給料等の100分の70（派遣先機関からの報酬の額が低いと認められるときは、100分の70を超え100分の100以内）
 - 派遣先機関から報酬が支給されないとき、又は報酬の額が低いと認められるときは、給料等の100分の100以内
 - (2) (1)に係る経過措置を規定します。
 - (3) 規定の整備
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第3号

【総務部人材育成推進担当】

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、職員の超過勤務手当に係る規定を整備するものです。

- 内 容 月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の積算基礎となる時間に、日曜日又はこれに相当する日を含めることとします。
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第4号 **【総務部人材育成推進担当】**
港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 教頭から副園長に移行する職員について、退職手当の基本額の変更により、支給される退職手当が減額となる影響を緩和するための経過措置を規定します。
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第5号 **【産業・地域振興支援部税務課】**
港区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

本案は、新税務システムの開発の遅延による稼働時期の変更に伴い、公的年金等からの特別徴収制度及び公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の変更に係る施行期日を変更するものです。

- 内 容
 - (1) 公的年金等からの特別徴収制度に係る施行期日の変更
 - ・平成23年4月1日 → 平成24年4月1日
 - (2) 公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の変更に係る施行期日の変更
 - ・平成23年4月1日 → 平成24年4月1日
- 施行期日 公布の日

議案第6号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の6年目の激変緩和措置として、道路占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料を15%引き上げます。
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第7号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の5年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するほか、区立公園に指定管理者制度を導入するものです。

- 内 容
 - (1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
 - (2) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。
- 施行期日 公布の日。ただし、(1)については、平成23年4月1日

議案第8号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の5年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するほか、上下水道施設上部利用公園に指定管理者制度を導入するものです。

- 内 容
 - (1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料を15%引き上げます。
 - (2) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。
- 施行期日 公布の日。ただし、(1)については、平成23年4月1日

議案第9号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、豊岡第二児童遊園（三田五丁目4番2号）を廃止するものです。

- 施行期日 公布の日

議案第10号**【街づくり支援部土木施設管理課】****港区公衆便所条例の一部を改正する条例**

本案は、三田福社会館が三田いきいきプラザに移行することに伴い、三田福社会館前公衆便所の名称を変更するものです。

- 内 容 三田福社会館前公衆便所の名称を次のように変更します。
 - ・「芝四丁目公衆便所」
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第11号**【保健福祉支援部高齢者支援課】****港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例**

本案は、神明いきいきプラザを新たに設置するものです。

- 内 容
 - (1) いきいきプラザを新設します。
 - ・名 称 港区立神明いきいきプラザ
 - ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号
 - (2) 神明いきいきプラザの使用料を規定します。
- 施行期日 区規則で定める日

議案第12号**【子ども家庭支援部保育担当】****港区立保育園条例（全部改正）**

本案は、神明保育園を新たに設置するとともに、同保育園に指定管理者制度を導入するほか、保育園の管理運営に関する規定を整備するため、港区立保育園条例の全部を改正するものです。

- 内 容
 - (1) 保育園の名称及び位置を規定します。
 - (2) 休園日、開園時間等の管理運営に関する事項を規定します。
 - (3) 保育園を新設します。
 - ・名 称 港区立神明保育園
 - ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号
 - (4) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。
- 施行期日 平成23年4月1日。ただし、(3)及び(4)の一部については、区規則で定める日

議案第13号**【子ども家庭支援部子ども家庭課】****港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例**

本案は、神明子ども中高生プラザを新たに設置するものです。

- 内 容 子ども中高生プラザを新設します。
 - ・名 称 港区立神明子ども中高生プラザ
 - ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号
- 施行期日 区規則で定める日

議案第14号**【保健福祉支援部国保年金課】****港区国民健康保険条例の一部を改正する条例**

本案は、国民健康保険料の算定方式を変更するとともに、保険料率及び出産育児一時金の額を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 保険料の所得割の算定方式を変更します。
 - ・住民税額に保険料率を乗じて算定する方式（「住民税方式」）
→ 基礎控除後の総所得金額等に保険料率を乗じて算定する方式（「旧ただし書方式」）

(2) 保険料率の改定

現 行	改正案
<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 (医療分) 100分の80 (支援金分) 100分の23 (介護分) 100分の11 ・均等割 (介護分) 1万2,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 (医療分) 100分の6.13 (支援金分) 100分の1.96 (介護分) 100分の0.95 ・均等割 (介護分) 1万3,200円

※支援金分とは、後期高齢者支援金等賦課額

- (3) (1)に伴う経過措置を規定します。
- (4) 出産育児一時金の額を改定します。
 - ・38万円（経過措置により42万円） → 42万円（恒久化）
- (5) 規定の整備
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第15号**【教育委員会事務局指導室】****港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
 - ・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
 - 園長、副園長、教諭及び養護教諭
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第16号 **【教育委員会事務局庶務課】**
港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告等を受け、幼稚園教育職員の給与を改定するとともに、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するほか、義務教育等教員特別手当の月額を改定するものです。

- 内 容
 - (1) 幼稚園教育職員の定義を変更します。
 - ・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
 - 園長、副園長、教諭及び養護教諭
 - (2) 職務の級を3級制から4級制に変更し、給料月額を改定します。
 - (3) 職務の級に係る制度改正に伴い、期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算額に係る規定を整備します。
 - (4) 義務教育等教員特別手当の支給上限額を引き下げます。
 - ・月額5,900円 → 4,150円
 - (5) 月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の積算基礎となる時間に、日曜日又はこれに相当する日を含めることとします。
 - (6) (2)及び(3)に係る経過措置を規定します。
 - (7) 規定の整備
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第17号 **【教育委員会事務局庶務課】**
港区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
 - ・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
 - 園長、副園長、教諭及び養護教諭
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第18号 **【企画経営部財政課】**
平成22年度港区一般会計補正予算（第4号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第19号 **【企画経営部財政課】**
平成22年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第20号 **【企画経営部財政課】**
平成22年度老人保健医療会計補正予算（第1号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第21号 **【企画経営部財政課】**
平成22年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第22号 **【企画経営部財政課】**
平成22年度港区介護保険会計補正予算（第3号）

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第23号 **【企画経営部財政課】**
平成23年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第24号**【企画経営部財政課】****平成23年度港区国民健康保険事業会計予算**

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第25号**【企画経営部財政課】****平成23年度港区後期高齢者医療会計予算**

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第26号**【企画経営部財政課】****平成23年度港区介護保険会計予算**

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第27号**【総務部契約管財課】****工事請負契約の承認について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事）**

本案は、田町駅東口北地区公共公益施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|--|
| （1）工事の規模 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建て
延べ64,111.20㎡ |
| （2）契約金額 | 314億4,909万1,800円 |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成25年11月29日まで |
| （4）契約の相手方 | 港区元赤坂一丁目3番8号
鹿島・きんでん・東熱・須賀異業種建設共同企業体 |

議案第28号**【企画経営部区役所改革担当】****包括外部監査契約の締結について**

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成23年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 青山伸一 氏
- (3) 契約の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 契約の金額 945万円を上限とする金額

(追加議案)

港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成22年11月29日に死去された南條弘至委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成23年3月31日で任期満了となる小島洋祐委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、平成23年6月30日で任期満了となる西清子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

議案第 18号

平成22年度港区一般会計補正予算(第4号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 22,242,789	千円 △ 1,124,249	千円 21,118,540	千円 繰入金 △ 294,120	千円 △ 830,129	千円 1 効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けた組織体制の整備に要する経費の減 △ 241,168 (1) 非常勤・臨時職員等管理の減 (△127,804) (2) 麻布地区総合支所維持管理の減 (△68,769) (3) 高輪地区総合支所エレベーター増設の減 (△44,595) 2 港区にふさわしい行政経営の展開に要する経費の減 △ 505,613 (1) 公有財産管理(用地活用担当)の減 (△474,873) (2) 管理改善事業の減 (△30,740) 3 電子自治体の推進に要する経費の減 △ 190,040 (1) 電子自治体推進の減 (△99,096) (2) ホスト系システム保守・運用の減 (△60,736) (3) 戸籍システムの減 (△30,208) 4 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する経費の減 △ 55,278 (1) 通信施設等維持管理の減 (△55,278) 5 コミュニティ活動の場の整備・充実に要する経費の減 △ 32,150 (1) 南青山二丁目公共施設建設の減 (△32,150) 6 区有地や区内の国公有地の有効活用に要する経費の減及び更正 △ 100,000 (1) 田町駅東口北地区公共公益施設整備の減 (△100,000)
3 環境清掃費	6,245,061	△ 107,000	6,138,061	使用料及び手数料 △ 84,000 繰入金 △ 56,000 計 △ 140,000	33,000	1 地球温暖化防止に向けた取組みの推進に要する経費の減 △ 56,000 (1) 区有施設省エネルギー化の減 (△56,000) 2 地域特性に応じた清掃事業の展開に要する経費の財源更正 - 3 リサイクル事業の推進に要する経費の減 △ 51,000 (1) 資源プラスチック回収(清掃リサイクル課)の減 (△51,000)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 37,629,458	千円 △ 83,007	千円 37,546,451	千円 都支出金 52,721 寄附金 255 繰入金 △ 216,449 計 △ 163,473	千円 80,466	千円 1 地域で支え合う体制整備に要する追加経費の計上及び更正 53,402 (1)ひとり暮らし高齢者の社会調査を計上 (6,548) (2)老人保健医療会計繰出金の減 (△19,995) (3)後期高齢者医療会計繰出金を追加 (66,849) 2 安心できる保健・医療体制の推進に要する経費の減 △ 260,717 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△260,717) 3 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 17,932 (1)介護保険会計繰出金を追加 (17,932) 4 多様な都心型保育サービスの展開に要する追加経費を計上 38,826 (1)認証保育所保育料助成を追加 (38,826) 5 子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 61,003 (1)私立認可保育所設置支援事業を計上 (61,003) 6 地域における子どもの総合的な施策の推進に要する経費の財源更正 - 7 すべての子どもが健全に成長できる家庭環境の整備に要する追加経費を計上 6,547 (1)DV被害防止啓発事業を計上 (6,547)
7 土木費	14,660,534	△ 1,747,254	12,913,280	国庫支出金 197,048 都支出金 △ 278,043 寄附金 449,000 繰入金 △ 482,623 諸収入 △ 843 △ 115,461	△ 1,631,793	1 職員人件費の財源更正 - 2 地域特性を生かした魅力のあるまち並み景観の形成に要する追加経費を計上 52,172 (1)景観形成特別地区屋外広告物適正化支援を追加 (52,172) 3 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減及び更正 △ 1,456,500 (1)芝浦港南地区土木資材置場等維持管理の減 (△41,000) (2)電線類地中化整備の減 (△54,000) (3)橋りょうの整備の減 (△97,000) (4)都市計画道路補助7号線整備の減 (△1,264,500) 4 交通まちづくりの推進に要する経費の減 △ 57,000 (1)コミュニティバス運行の減 (△57,000)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						5 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 (1)歩道整備の減 $\Delta 96,000$ $(\Delta 96,000)$ 6 ヒートアイランド対策の推進に要する経費の減 (1)ひゃっこい道路の整備の減 $\Delta 33,000$ $(\Delta 33,000)$ 7 地震に強いまちづくりに要する経費の減 $\Delta 217,772$ (1)夕風橋架替の減 $(\Delta 177,000)$ (2)建築物耐震改修等促進の減 $(\Delta 40,772)$ 8 都市型水害に強いまちづくりに要する経費の財源更正 - 9 公園等の整備に要する経費の減 $\Delta 226,157$ (1)芝浦港南地区公園維持管理の減 $(\Delta 43,000)$ (2)子どもの遊び場づくりを追加 (4,468) (3)都市計画公園港南公園整備の減 $(\Delta 164,000)$ (4)高輪一丁目児童遊園整備の減 $(\Delta 30,134)$ (5)芝大門二丁目児童遊園整備を計上 (6,509) 10 緑と水のプロムナードづくりに要する経費の減 $\Delta 54,000$ (1)水辺の散歩道の整備の減 $(\Delta 54,000)$ 11 市街地再開発事業制度等の活用に関する経費の財源更正 - 12 快適な都心居住の実現に要する追加経費を計上 449,000 (1)定住促進基金積立金を計上 (449,000) 13 安心居住の実現に向けた住まいの整備に要する経費の減及び更正 $\Delta 107,997$ (1)区営住宅維持管理の減 $(\Delta 35,150)$ (2)特定公共賃貸住宅維持管理の減 $(\Delta 72,847)$
8 教育費	16,971,742	$\Delta 437,725$	16,534,017	繰入金 $\Delta 3,709,800$	3,272,075	1 学校施設等の整備に要する経費の減及び更正 $\Delta 387,793$ (1)小学校施設改修の減 $(\Delta 59,000)$ (2)芝浦小学校等改築の減 $(\Delta 237,793)$ (3)中学校施設改修の減 $(\Delta 91,000)$ 2 身近にスポーツを楽しめる場の確保に要する経費の減 $\Delta 49,932$ (1)学校プール開放事業の減 $(\Delta 49,932)$

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
10 諸支出金	千円 772,814	千円 △ 114,772	千円 658,042	千円 財産収入 △ 114,772	千円	千円 1 基礎自治体として自主・自律した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 114,772 (1) 財政調整基金利子積立金の減 (△ 114,772)
歳出合計	108,598,424	△ 3,614,007	104,984,417	△ 4,537,626	923,619	

	千円
使用料及び手数料	△ 84,000
国庫支出金	197,048
都支出金	△ 225,322
財産収入	△ 114,772
寄附金	449,255
繰入金	△ 4,758,992
諸収入	△ 843
計	△ 4,537,626

	千円
特別区税	△ 4,856,301
利子割交付金	300,000
地方消費税交付金	1,060,000
特別区交付金	900,000
繰越金	3,519,920
計	923,619

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	△ 4,856,301	特別区民税△4,940,705、特別区たばこ税84,404
利子割交付金	300,000	
地方消費税交付金	1,060,000	
特別区交付金	900,000	特別交付金900,000
使用料及び手数料	△ 84,000	廃棄物処理手数料△84,000
国庫支出金	197,048	都市計画事業費△60,000、地域住宅交付金△378,447、住宅・建築物耐震改修等事業費8,013 沿道環境改善事業費△11,000、交通安全施設費△9,900、市街地再開発整備事業費△364,550 地域活力基盤創造交付金△77,550、社会資本整備総合交付金1,090,482
都支出金	△ 225,322	保育所設置促進事業費15,500、待機児童解消支援事業費32,221、都市計画交付金△309,127 屋外広告物適正化事業費26,084、きめ細かな交付金5,000、住民生活に光をそそぐ交付金5,000
財産収入	△ 114,772	財政調整基金利子△114,772
寄附金	449,255	ふるさと納税寄附金255、定住協力金449,000
繰入金	△ 4,758,992	地球温暖化等対策基金繰入金△56,000、安全安心施設対策基金繰入金△61,786、定住促進基金繰入金△156,000 震災対策基金繰入金△299,892、公共施設等整備基金繰入金△614,370、教育施設整備基金繰入金△2,900,557 財政調整基金繰入金△774,188、老人保健医療会計繰入金103,801
繰越金	3,519,920	21年度の繰越金4,831,450 - 22年度既予算計上額1,311,530(当初1,000,000 + 補正311,530)
諸収入	△ 843	夕風橋仮設橋梁添架物工事費負担金収入△843
合計	△ 3,614,007	

2 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子自治体推進	320,642
4 民生費	1 社会福祉費	ひとり暮らし高齢者の社会調査	6,548
	2 児童福祉費	DV被害防止啓発事業	6,547
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	17,000
7 土木費	4 公園費	子どもの遊び場づくり	4,468
		芝大門二丁目児童遊園整備	6,509
	7 建築費	建築物耐震改修等促進	18,900

3 債務負担行為補正

変 更

(単位:千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
田町駅東口北地区公共公益施設建設	平成23年度～平成25年度	49,168,717	平成23年度～平成25年度	48,457,014

議案第19号

平成22年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	千円 12,968,884	千円 56,377	千円 13,025,261	千円 国民健康保険料 △ 76,879 国庫支出金 19,168 都支出金 3,382 繰入金 △ 260,717 繰越金 371,423	千円 1 一般被保険者療養給付費の財源更正 - 2 一般被保険者高額療養費を追加 56,377
3 後期高齢者 支援金等	2,592,516	0	2,592,516	国民健康保険料 △ 21,149 繰越金 21,149	1 後期高齢者支援金の財源更正 -
6 介護納付金	1,248,561	0	1,248,561	国民健康保険料 △ 8,019 繰越金 8,019	1 介護納付金の財源更正 -
7 共同事業 拠出金	1,869,622	△ 68,285	1,801,337	共同事業交付金 △ 68,285	1 保険財政共同安定化事業医療費拠出金の減 △ 68,285
歳出合計	19,531,535	△ 11,908	19,519,627	△ 11,908	

	千円
国民健康保険料	△ 106,047
国庫支出金	19,168
都支出金	3,382
共同事業交付金	△ 68,285
繰入金	△ 260,717
繰越金	400,591
計	△ 11,908

議案第20号

平成22年度港区老人保健医療会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 医療諸費	千円 18,912	千円 △ 17,998	千円 914	千円 支払基金交付金 △ 17,000 繰入金 △ 1,067 繰越金 69	千円 1 医療給付費の減及び更正 △ 15,000 2 医療費支給費の減 △ 2,998
2 諸支出金	2	103,801	103,803	国庫支出金 2,380 諸収入 8,824 繰越金 92,597	1 一般会計繰出金を計上 103,801
3 予備費	20,000	△ 15,000	5,000	繰入金 △ 18,928 繰越金 3,928	1 予備費の減 △ 15,000
歳出合計	38,914	70,803	109,717	70,803	

	千円
支払基金交付金	△ 17,000
国庫支出金	2,380
繰入金	△ 19,995
諸収入	8,824
繰越金	96,594
計	70,803

議案第21号

平成22年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 広域連合負担金	千円 3,635,274	千円 0	千円 3,635,274	千円 後期高齢者医療保険料 △ 114,861 繰入金 66,849 繰越金 48,012	千円 1 広域連合負担金の財源更正 -
歳出合計	3,986,706	0	3,986,706		

議案第22号

平成22年度港区介護保険会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	千円 10,488,395	千円 143,452	千円 10,631,847	千円 国庫支出金 △ 21,920 支払基金交付金 4,794 都支出金 △ 11,207 繰入金 171,785	千円 1 居宅介護・予防サービス等給付費の追加及び更正 51,552 2 居宅介護・予防サービス計画給付費の追加及び更正 57,109 3 高額介護・予防サービス等費の追加及び更正 34,791
歳出合計	11,341,404	143,452	11,484,856	143,452	

